

平成 30 年 6 月 19 日

居宅介護支援事業所  
地域包括支援センター  
ケアマネジャー各位

デイサービス縁結び  
問合せ先 浜田  
電話 424-7750

平成 30 年 7 月からの「サービス提供体制強化加算」適用に関するお知らせ

拝啓、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件を平成 30 年 7 月 1 日より適用開始予定でありご案内申し上げます。尚、不明な点は浜田までお問合せ下さい。今後とも宜しく願い致します。

敬具

記

- |                                    |   |               |
|------------------------------------|---|---------------|
| ① 地域密着型通所介護                        | ⇒ | サービス提供体制強化加算Ⅱ |
| ② 介護予防・日常生活支援総合事業<br>【通所型サービス（独自）】 | ⇒ | サービス提供体制強化加算Ⅱ |

以上